

## 指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成30年度事業分)

## 1 施設の概要

施設名	山梨県立あゆみの家	所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	韮崎市旭町上條南割3314-13	設置年月日 (改築年月日等)	平成19年1月1日
管理方式	社会福祉法人蒼渥会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立あゆみの家設置及び管理条例		
設置目的	精神障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図るため。		
主な施設内容 (定員等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敷地面積:2,169m<sup>2</sup></li> <li>○建築延面積:646.09 m<sup>2</sup></li> <li>○建物の構造:鉄筋コンクリート造2階建</li> <li>○施設の内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室(全室個室:10m<sup>2</sup>、1階に10部屋、2階に12部屋【収納、ベッド、洗面台、エアコン、カーテン、バルコニー、冷蔵庫】)、多機能室、相談室、浴室、娯楽室及び食堂並びに事務室等</li> <li>・各障害福祉サービスの定員               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練(生活訓練):22人</li> <li>・宿泊型自立訓練:20人</li> <li>・短期入所:2人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)施設等の維持保全に関する業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。</li> </ul> </li> <li>(2)利用者に対する障害福祉サービス業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練(生活訓練)及び短期入所に係る業務を行う。</li> </ul> </li> </ul>		

## 2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨の実寮:生活介護(52人)、就労移行支援(6人)、就労継続支援B型(12人)、施設入所支援(50人)、短期入所(6人)</li> <li>・あさひワークホーム:生活介護(38人)、就労移行支援(8人)、就労継続支援B型(34人)、施設入所支援(40人)、短期入所(5人)</li> <li>・あけぼの医療福祉センター成人寮:生活介護(45人)、自立訓練(機能訓練)(15人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人)</li> <li>・育精福祉センター成人寮:生活介護(105人)、短期入所(9人)、施設入所支援(90人)</li> </ul>
---------------------	---

### 3 利用状況

単位:人、%

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (目標値)
利 用 者 数	自立訓練(生活訓練)	19	20	20	
	自立訓練(夜間) 宿泊型自立訓練	18	18	18	
	短期入所	1	1	1	
	利用者数合計	38	39	39	
	目標値	44	44	44	44
	目標値設定の考え方及びその理由	定員を目標値とする。			
	対28年度比		102.6%	102.6%	
利用率		86.4%	88.6%	88.6%	

### 4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

		平成29年度	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	令和元年度 (計画値)
収 入	施設利用料	65,472,249	58,495,000	75,327,320	68,600,000
	指定管理者委託料	0	0	0	
	その他	144,441	160,000	584,318	100,000
	収入合計(A)	65,616,690	58,655,000	75,911,638	68,700,000
支 出	人件費	42,618,065	44,093,000	38,992,583	40,500,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	9,914,379	14,560,000	10,942,631	28,200,000
	うち外部委託費(B)	610,828	800,000	826,533	800,000
	支出合計(C)	52,532,444	58,653,000	49,935,214	68,700,000
収支差額(A-C)		13,084,246	2,000	25,976,424	0
外部委託比率(B÷C)		1.2%	1.4%	1.7%	1.2%
利用者一人当たりの経費		1,682,479.2	1,333,068.2	1,946,452.3	1,561,363.6

## 5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施時期:平成31年2月 実施方法:利用者へのアンケート 回答数:20名
-------	--

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
部屋の居住性・施設環境	51.0%	43.0%	5.0%	1.0%
入浴	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
提供するサービス(自立訓練)	52.0%	46.0%	2.0%	0.0%
相談・対応	60.0%	39.0%	1.0%	0.0%
施設全般の満足度	50.0%	45.0%	5.0%	0.0%

利用者の意見	①ガスが使えるようになると良い。 ②歯が悪いので柔らかいものを食べたい。 ③好きな音楽プログラムを増やしてほしい。 ④苦手なことにチャレンジするので大変。
利用者の意見への対応	①月1回の調理サークルではグループでの調理を行っている。自炊を希望されるメンバーにはスタッフが見守りにつくなど、個別で対応している。 ②固いものが苦手な方には、おかゆに変更するなどの対応もしている。 ③カラオケやYouTubeトークなど、音楽プログラムの数を増やすことを検討する。 ④ご本人の意思を確認しながら、退所後の生活に求められる生活技能をスマーレステップで出来るように促している。

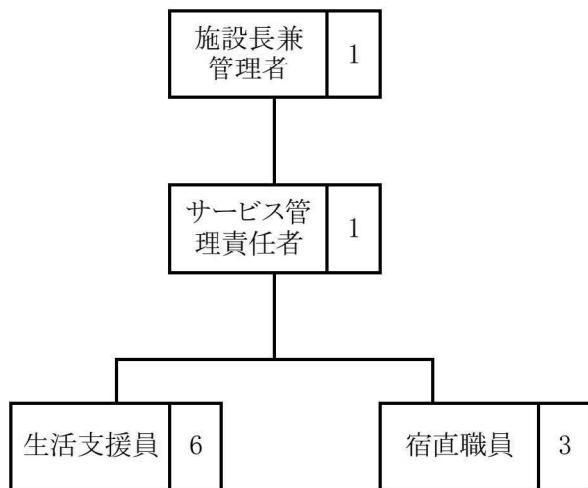
## 6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令、事務仕様書等に基づき、適正に業務を遂行した。 保守点検を行い、就前箇所はできるだけ早期に確認・対応している。	業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されている。 利用者の安全や利便性に留意し、保守点検及び日常業務の中で異常が確認された場合は、早急に対応すること。
運営業務	事業計画書に基づき、自立した生活を支援し、本人の自己決定・自己効力感を促す訓練やプログラムを実施し、適正に業務を遂行した。 さらにプログラムに地域貢献できるような活動など、利用者が地域と繋がる支援も検討していきたい。	事業報告書及び現地確認の結果、適正に実施されている。 今後も引き続き利用者個々の特性に鑑みた個別支援計画を策定し、質の高いサービスの提供に努力されたい。
利用状況	待機者はほとんどなく、入退所がスムーズに進むよう、円滑に利用の調整を行っている。 平成30年度の宿泊型自立訓練退所者数:11名(GH5名、アパート2名、自宅2名、サテライト型GH2名) 訪問による生活訓練等、地域で支えることにも力を入れることができた。各サービス事業とも概ね計画どおり運営できた。	ホームページの活用等により施設利用のPRに努めるとともに、引き続き、県内精神科病院、市町村、関係機関との連携強化を行い、利用者の確保に努力されたい。
収支状況	県内精神科病院などと連携を図り、希望者の施設見学の受け入れなどを積極的に行い、利用料収入が増額となった。 引き続き経費削減を図り、効率的な運営を心掛けていく。	安定的な経営運営が行われている。引き続き、施設・設備の計画的な修繕及び経費の節減に努めるとともに利用料収入の確保に努力されたい。
自主事業		
利用者満足度	「満足」「どちらかといえば満足」との回答が90%を超えていている。不満の回答には、サービス提供内容の理解が不十分だったり、施設設備の過ごしにくさの意見があった。丁寧な説明や関わりが今後も必要であり、利用者の視点を大切にしたサービス提供を図る。	満足度が全体的に高く、努力の様子が伺える。 引き続き高い満足度を得られるよう、個々のニーズに即した支援を行い、地域での自立した生活を実現させるために必要な訓練及びプログラムの充実を図ること。

運営目標の達成状況	<p>精神科に長期入院している方など、精神障害がある方が自立した地域生活に移行できるように、個別支援計画に沿った生活訓練等を実施している。平成30年度は長期入院の精神障害者だけではなく、ニューロングステイにならないように短期間入院で入所される方、地域や親元からの自立での利用を検討される方、高次脳機能障害等や軽度知的障害の方も入所した。定期的なモニタリングを実施することで、利用者のニーズに沿った質の高いサービスを提供し、2年以内の利用期間で移行できるように支援をしている。</p> <p>利用者個々の状況を丁寧にアセスメントし、必要に応じた支援を行うことにより、利用者の生活の質の向上やスムーズな地域移行を図っている。</p>
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	<p>施設管理・運営業務等について、条例、協定等に基づき適正に履行している。 質の高いサービスを提供しつつ効率的に運営している。 引き続き、県内精神科病院、市町村、関係機関と密接な連携を図り、利用者へのサービスの質の向上に努めること。</p>
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	<p>今後においても、条例・協定に基づき適正な運営を行うように努力する。 サービスの質の向上を図るとともに、引き続き経費節減にも努めていく。 平成30年度宿泊型自立訓練は、13名の新規利用者がおり、うち7名は北病院以外からの利用者であった。 今後も、県内精神科病院、市町村、関係機関との連携強化を行い、山梨県内の社会的入院の解消、地域移行の推進、8050問題に関わる親元からの自立など、地域課題の解消に貢献できるよう努めていく。</p>

## 7 管理体制(組織図)

平成30年4月1日現在



管理者 兼 施設長	1 人
サービス管理責任者	1 人
生活支援員	6 人
宿日直職員	3 人
合計	11 人